

前回専門委員会での各委員からの意見等に対する補足説明

| 前回委員会における指摘・意見等   | 対 応                              |
|---|----------------------------------|
| <p>①下流水温に与える影響の観点から、発電用ダムの放水口の箇所を確認すること。(花里委員) また、富士川等はバイパスによりダムの水を下流に流しているなのでその情報も確認しておくこと。(田中委員)</p> <p>②発電用ダムの取水により水量が減少するのか情報を整理しておくこと。(土屋委員)</p>   | 資料3-1 参照                         |
| <p>③類型の区分けの判断に用いる勾配急変点の定義やまた用いる場合の理屈(仮説)を整理しておくこと。(田中委員)</p> <p>河川下流域での感潮域の塩分分布状況と勾配急変点の関係を把握しておくこと。(渡辺委員)</p>  | 資料3-2 参照                         |
| <p>④琵琶湖の南湖のピワマスに関連する情報を収集しておくこと。(高橋委員)</p> <p>⑤淀川でのサツキマスの放流について確認しておくこと。(高橋委員)</p>  | 参考資料1の淀川及び琵琶湖の追加ヒアリングによる         |
| <p>⑥化学物質の垂直分布やDOの状況を確認しておくこと。(田中委員、花里委員)</p>  | 資料3-3 参照                         |
| <p>⑦魚の分布域として水草の存在が大きい。琵琶湖は現在水草が増殖しており、透明度が変わると水草の分布にも影響する。透明度の変化と水草の分布状況についてできるだけ新しい情報を整理しておくこと。</p> <p>今後どこまで水質が良くなったら水草が増え得るかということを検討するため、かつて水質が良かった時の水草の分布の情報を整理しておくこと。(花里委員)</p> <p>⑧ヨシの保護区情報を収集しておくこと。(高橋委員)</p> | 資料3-4 参照<br><br>資料5のヨシ群落保全区域等による |
| <p>⑨琵琶湖の密度流、内部静振による逆流をどのように評価するか。考えたほうがよい(高橋委員)。</p>  | 資料3-5 参照                         |